

枚方市監査委員告示第 7 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 5 年（2023 年）7 月 3 日

枚方市監査委員	勝	山	武	彦
同	分	林	義	一
同	泉		大	介
同	田	中	優	子

本監査は、枚方市監査基準に準拠して行った。

1. 監査の対象

(1) 対象部課

総合政策部 企画政策室企画課
企画政策室政策推進課
財政課
行革推進課
DX推進課

(2) 対象事務

令和4年度（2022年度）における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況

2. 監査の期間

令和5年（2023年）4月3日（月）から令和5年（2023年）6月30日（金）まで

3. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

〔企画課〕

○EBPM※1の推進について

本市では、限られた財源をより効果の高い施策へ投入していることへの市民の理解を得るべく、EBPMを推進しており、本市が実施する全ての事業について、ロジックモデル※2に紐づけた到達目標（指標）を設定している。

令和4年度は、それらに加え、新規に提案された事業及び内容の変更を行う事業に対し、その必要性や効果などの根拠データを確認するEBPMシートを用いて、より客観的な事業選択に取り組んでいる。

また、事業実施後は、ロジックモデルに紐づけた到達目標（指標）の結果やコスト等のデータを用いて実績測定を行い、その内容をホームページで公表するなど、本市が実施する事業への市民の更なる理解を得る取組も行われている。

今後も、職員におけるEBPMの意識醸成と、データ利活用スキルの習得に向けた取組を全庁的に進め、限られた財源を必要な施策に有効に活用するよう要望する。

※1 E B P M…Evidence Based Policy Making の略称。データや証憑などに基づく政策立案・評価のこと。勘や経験だけに頼るのではなく、政策の目的や効果と重要な関連がある情報を確認することで、政策の妥当性や継続的な改善を可能とする手法。

※2 ロジックモデル…ある事務事業がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を示したもの。

〔政策推進課〕

○企業版ふるさと納税について

政策推進課では、市が抱える様々な課題の解決や、更なるまちの魅力向上に向けた取組を強化・推進するための新たな財源確保の仕組みとして、企業版ふるさと納税制度の活用を進めている。本制度による税額控除の特例措置は令和6年度末までとなっており、残された期間に、少しでも多くの企業に制度への理解を深めてもらい、本市の取組に賛同を得られるよう積極的なPR活動の展開を要望する。

また、寄附金や寄贈物品の受領に係る事務について、決裁処理が行われていないなどの不備が見受けられた。今後は、遺漏なく、適切な事務処理を行うよう要望する。

〔財政課〕

○基金の状況等について

少子高齢化の進展等による税収の減少や社会保障関連経費の増加等、今後も厳しい財政状況が予想される中、枚方市駅周辺再整備事業などの大規模な投資的事業に着手しており、多額の経費を要する見込みとなっている。複数年にわたる大規模投資においては、市民生活に大きな影響を与えることなく、慎重かつ計画的に基金を活用するとともに、不測の事態にも十分耐え得る基金運用を図るなど、健全な財政運営に努めるよう要望する。

〔行革推進課〕

○指定管理者制度の運用状況について

指定管理者制度導入施設においては、指定管理者による施設の管理運営状況を検証するためモニタリングを実施している。モニタリングは、施設設置者としての管理監督責任を果たすため重要な役割を担っており、制度の総括を担う行革推進課では「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」を策定し実施手順やモニタリング項目を示している。

令和5年度から、これまでのモニタリングの課題を踏まえ、新たに指定管理者評価委員会を設置して外部評価を実施する予定であるが、モニタリングの適正な実施により、一層の市民サービス向上と効率的・効果的な施設の管理運営につながるよう要望する。

〔DX推進課〕

○情報化の推進に関する事務処理について

DX推進課では、情報システムの管理運営、端末・ネットワークの管理を行うとともに、デジタル技術を活用したスマート自治体の実現のため、オンライン相談窓口や電子申請など新たな情報化施策にも取り組んでいる。

こうした情報化施策推進に当たり、専門家の助言を得るためDXフェローが設置されているが、助言等がどのように施策に活かされたかなど効果検証を十分行うよう要望する。

また、備品管理について、購入品の一部に備品管理台帳への登録が行われていないものが見受けられた。今後は、適切な事務処理を行うよう要望する。